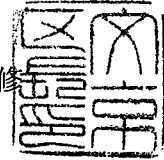




30文総総第158号
平成30年5月23日

文京区教育委員会 殿

文京区長 成澤 廣修



教育に関する事務に係る議案についての意見について（照会）

平成30年6月文京区議会定例議会に、貴委員会に関する下記議案の提出を予定している
ので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の
規定により、意見を求めます。

記

- 1 文京区立駒本小学校内装改修その他工事（一期）請負契約

議案第十一号

文京区立駒本小学校内装改修その他工事（一期）請負契約
右の議案を提出する。

平成三十年六月四日

提出者 文京区長 成澤廣修

文京区立駒本小学校内装改修その他工事（一期）請負契約
文京区立駒本小学校内装改修その他工事（一期）施行のため、左記請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 文京区立駒本小学校内装改修その他工事（一期）
- 二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金一億六千九十二万円
- 四 契約の相手方 東京都文京区本駒込三丁目三十六番六号

トーヨー科建株式会社

代表取締役 末綱龍太

（説明）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出

いたします。

(参 考)

- 一 工 期 契約締結の翌日から平成三十一年三月十五日まで
- 二 支出科目 平成三十年度 一般会計 教育費 学校教育費